

## 平成 19 年度 期中の評価及び完了後の評価の結果について（案）

### 1 期中の評価

#### （1）評価の対象とした事業

事業採択から未了のまま 10 年又は直近に期中の評価を実施した年度から起算して 5 年を経過した時点で継続中の事業実施地区を対象として、期中の評価を実施した。

#### （2）評価の視点

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化、森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化、事業の進捗状況等の項目を点検し、必要性、効率性、有効性の観点から総合的かつ客観的に評価を行った。

#### （3）評価の結果

評価の結果（案）については、次表のとおりである。

**期中の評価の結果（案）**

（単位：地区数）

事業区分	評価実施 地区数	事業の実施方針			
		継続	計画変更	中止	休止
治山事業（民有林補助）	7	7			

各事業地区毎の評価結果（案）については、資料 3 - 2 「平成 19 年度民有林補助治山事業における期中の評価結果（案）」のとおりである。

## 2 完了後の評価

### ( 1 ) 評価の対象とした事業

事業完了後おおむね 5 年を経過した、総事業費 10 億円以上の事業実施地区を対象として、完了後の評価を実施した。

#### 完了後の評価の実施地区数

( 単位 : 地区数 )

事 業 区 分	評価実施地区数
治 山 事 業 ( 民有林補助 )	8
森林整備事業 ( 民有林補助 )	5 4
計	6 2

### ( 2 ) 評価の視点

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化、事業効果の発現状況、事業により整備された施設の管理状況等の項目を点検し、必要性、効率性、有効性の観点から総合的かつ客観的に評価を行った。

### ( 3 ) 評価の結果

各事業地区毎の評価結果（案）については、資料 3 - 3 「平成 19 年度民有林補助治山事業における完了後の評価結果（案）」及び資料 3 - 4 「平成 19 年度森林整備事業における完了後の評価結果（案）」のとおりである。